

## 「バスケットボール研究」投稿規程

1. 本誌に投稿できるのは、原則として日本バスケットボール学会会員に限る。ただし、編集委員会が依頼した場合には、非会員でも投稿することができる。なお、非会員が含まれる投稿の可否は編集委員会において決定する。
2. 投稿内容はバスケットボールに関する総説、原著論文、研究資料、事例報告、その他とする。完結した未発表のものとし、他誌に投稿中でないものに限る。なお、人間・動物に関わる実験・調査を含む場合は、所属機関等の倫理審査を経たものであることが原稿中に明記されていることを前提とする。
  - 1) 「総説」とは、特定の研究領域に関する主要な文献を総覧したもので、当該研究領域を体系的に展望した論文をいう。
  - 2) 「原著論文」とは、適切な研究上の手続きに基づき、科学論文としての内容と体裁を整えた、オリジナル性が高く新知見を含んだ論文をいう。
  - 3) 「研究資料」とは、調査や実験等の結果を主体にしたものであり、バスケットボールに関する研究上、客観的な資料としての価値が認められる論文をいう。
  - 4) 「事例報告」とは、特定の少数の事例を詳細に分析したものをいう。選手・指導者・サポートスタッフ等による現場での実践例やアイデアを報告したものも含む。
  - 5) 「その他」とは、バスケットボールの研究に資する提言や問題提起、内外の研究動向、翻訳、書評、文献紹介、講演会報告等をいう。
3. 投稿された原稿は、編集委員会が委嘱した審査員による査読を受けるものとする。原稿の採否および掲載順序は、編集委員会において決定する。
4. 投稿原稿の使用言語は日本語とし、計量単位の表記は原則として国際単位系（SI）とする。
5. 投稿原稿は、和文ワードプロセッサを用いて A4 判横書き、1 ページ全角 40 字×30 行で作成すること。
6. 文体は「である調」のひらがな現代かなづかいとし、外国語をかな書きする場合はカタカナ（全角）とする。英文綴りおよび数値は半角で表記する。
7. 原稿は、図表・抄録を含めて刷り上がり A4 判 10 ページ以内を原則とする。査読における修正変更分も含めて、規定ページ数を超過した場合、刷り上がり 1 ページにつき 1 万円を投稿者が負担する。また、特別な印刷を要した場合には、その実費を投稿者が負担する。
8. 投稿原稿には通し番号（ページ数）を付す。
9. 図や表には、それぞれに通し番号とタイトルを付し、本文とは別に番号順に一括する。図や表の挿入箇所は、本文中もしくは欄外に記して指示する。
10. 文献は原則として本文の最後に出典順に一括し、本文中の該当箇所の右肩か、著者名の右肩に末尾の文献出典記載に照応する文献番号を付す。文献の記載方法および注記の取り扱いについては学会ホームページ内の「投稿の手引き」を参照すること。
11. 投稿原稿には、欧文（原則として英語）による 300 語以内の抄録とその和訳文を添付

する。

12. 投稿原稿には、下記の情報が明記された表紙を添付する。

- 1) 投稿原稿の内容が主として関係する研究領域（スポーツ哲学・運動生理学…など）。
- 2) 投稿原稿の種別（総説・原著…など）。
- 3) 和文・欧文それぞれによる 5 語以内のキーワード。
- 4) 和文・欧文それぞれによる題目・著者名（共著者を含む）・所属および所属先住所。
- 5) 原稿枚数および図表の枚数。
- 6) 本文および図表のフォーマット形式・ファイル名・使用機種名。
- 7) 筆頭著者の連絡先（最も連絡が取れる住所・電話番号・メールアドレス）。

13. 投稿は電子メールにておこなう。原稿は①表紙、②抄録（英文および和訳）、③本文、④図表の順番で 1 つのファイルにまとめて Word 形式で提出する。また、①～④から著者名（共著者を含む）および所属機関を削除したコピーを 1 つのファイルにまとめて Word 形式で提出する。図表は必要に応じて、別のファイルで提出することができる。なお、公平な審査を期するため、謝辞および付記等は論文の受理後に書き加える。

14. 投稿原稿は、下記のファイル形式で作成すること。

- 1) 本文：Microsoft Office Word
- 2) 図表：Microsoft Office Word, Excel, PowerPoint, PDF

15. 校正は原則として著者校正 1 回とする。その後の校正は、誤字・誤植・印刷上のミス  
の修正にとどめる。

16. 掲載論文の別刷りを希望する場合は、著者校正時に必要部数を申し込む。ただし、この場合の実費は全額投稿者が負担する。

17. 本誌に掲載された論文の著作権は、日本バスケットボール学会に帰属するものとする。ただし、論文の内容に関する責任は当該論文の著者が負う。また、掲載論文の著者は、当該論文に関する複製及び公衆送信を日本バスケットボール学会に対して許諾したものとみなす。委員会が複製及び公衆送信を第 3 者に委託した場合も同様とする。

18. 投稿は随時受け付けることとする。

19. 投稿先は「日本バスケットボール学会編集委員会」とする。当該年度の編集事務局は別に明記する。

20. 本文末尾には原則として「指導現場への示唆」「指導現場への提言」「指導現場での活用」「指導現場での応用」といった項を設け、専門的知識がない読者にも理解しやすいように当該研究の知見をまとめる。ただし、本項を設けることが難しい研究内容の場合はこの限りではない。

<平成 27 年 2 月 7 日制定>

<平成 28 年 2 月 26 日改正>

<令和元年 8 月 8 日改正>

<令和元年 12 月 21 日改正>